

民生協議会協議事項

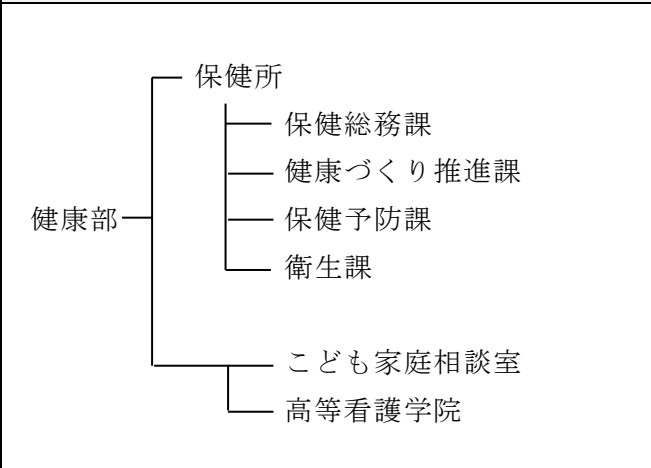
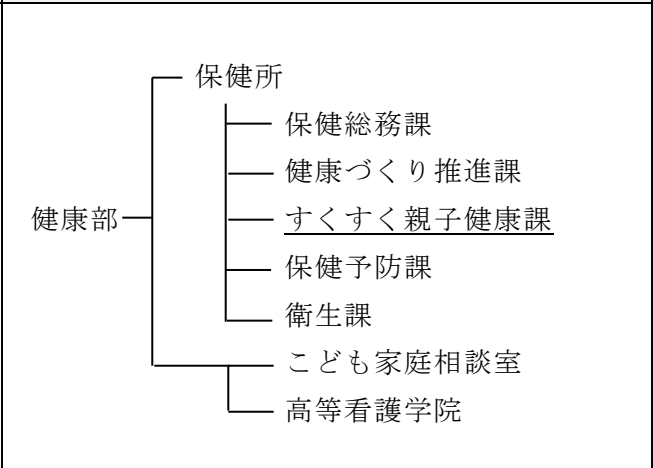
〔 日時 令和4年4月21日(木)
午前10時
場所 第三委員会室 〕

- 所管事項の報告について
 - 1 所管事務等の変更について
 - 2 八戸市津波ハザードマップの改訂について

所管事務等の変更について

◎ 令和4年度機構改革の内容

- 「健康づくり推進課」から母子保健に関する業務を分離し、保健所内に「すくすく親子健康課」を新設する。

令和3年度	令和4年度
 <pre>graph LR; HealthDept[健康部] --- HealthCenter[保健所]; HealthDept --- ChildRoom[こども家庭相談室]; HealthCenter --- HealthMgmt[保健総務課]; HealthCenter --- HealthProm[健康づくり推進課]; HealthCenter --- HealthPrev[保健予防課]; HealthCenter --- Hygiene[衛生課]; ChildRoom --- HighNurs[高等看護学院];</pre>	 <pre>graph LR; HealthDept[健康部] --- HealthCenter[保健所]; HealthDept --- ChildRoom[こども家庭相談室]; HealthCenter --- HealthMgmt[保健総務課]; HealthCenter --- HealthProm[健康づくり推進課]; HealthCenter --- Sukusuku[すくすく親子健康課]; HealthCenter --- HealthPrev[保健予防課]; HealthCenter --- Hygiene[衛生課]; ChildRoom --- HighNurs[高等看護学院];</pre>

所管事務等の変更について

○令和4年度機構改革の内容（市民防災部防災危機管理課）

近年、日本各地で発生する大雨や台風などの大規模災害や、昨年国が新たに示した東日本大震災を超える規模の津波被害想定など、これまでの防災対策を見直さなければならない状況が生じているほか、新型コロナウイルス感染拡大をはじめとする非常時における庁内連携など、危機管理の中核的役割を担い、防災・危機管理体制の強化を図るため、これまでの防災危機管理グループを、国土強靱化地域計画の実施や新たな津波対策に関する計画策定のほか、新型コロナウイルス感染症対策等の危機管理に対する中核機能の強化を担う危機管理グループと、住民と共に地域の防災対策強化のための各種事業を担う地域防災グループに再編し、2グループ体制とするもの。

令和3年度	令和4年度
防災危機管理課 <u>防災危機管理グループ</u>	防災危機管理課 <u>危機管理グループ</u> <u>地域防災グループ</u>

所管事務等の変更について

◎令和4年度機構改革の内容

院内で実施する研修を一元管理するほか、階層別研修を実施することで、病院職員の育成や、より一層の能力向上を目指すほか、魅力ある研修プログラムを提供していくため、事務局管理課に研修グループを新設したものの。

令和3年度		令和4年度	
事務局管理課	総務グループ 医療経営戦略室	事務局管理課	総務グループ <u>研修グループ</u> 医療経営戦略室

八戸市津波ハザードマップの改訂について

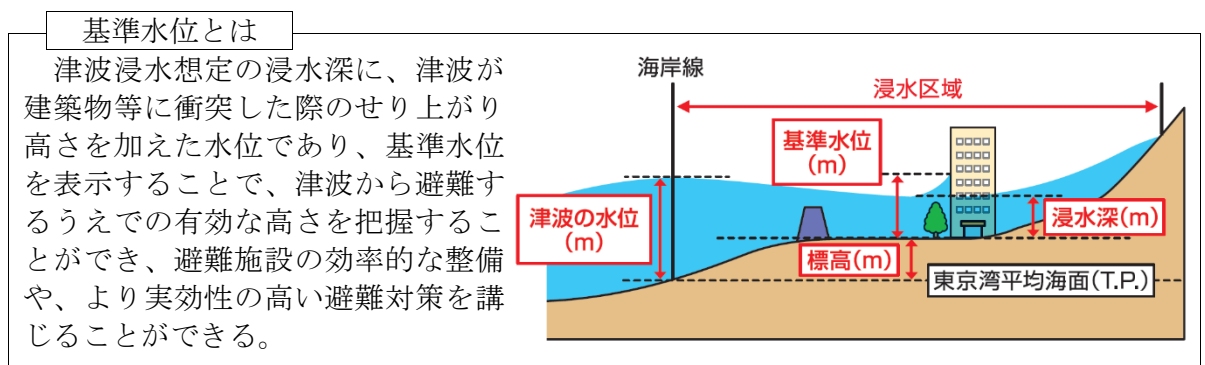
1 目的・経緯

津波ハザードマップは、津波により浸水する範囲及びその水深を表示したもので、日頃から津波災害のおそれのある場所や避難場所などを確認し、災害時の避難行動に役立てていただくことを目的に作成している。

令和3年5月に県が公表した新たな津波浸水想定を踏まえて、現行の津波ハザードマップを改訂するものである。

2 改訂内容

- (1) 津波浸水想定の変更を反映
- (2) 水深の表示を「浸水深」から「基準水位」に変更



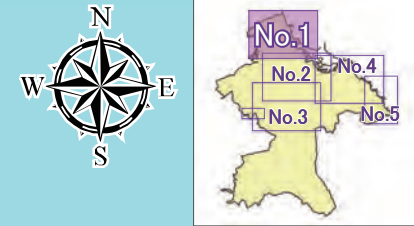
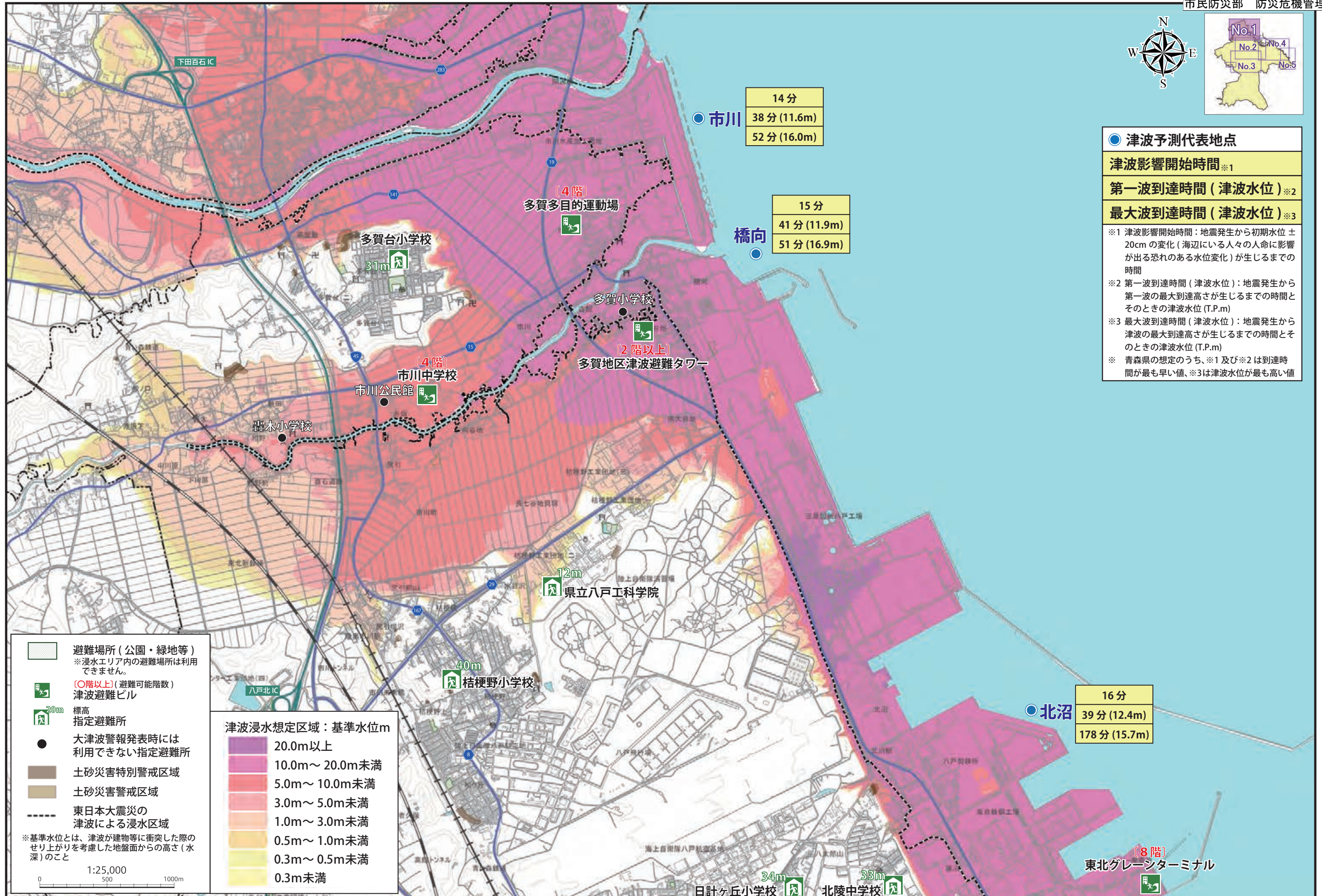
- (3) 基準水位の区分に応じた表示色を「水害ハザードマップ作成の手引き（平成28年4月国土交通省）」に基づく標準色に変更
- (4) 大津波警報発表時に利用不可となる避難施設の調査結果を反映

新たに浸水想定区域に含まれたことで利用不可となる「指定避難所」	浸水が高く（深く）なったことで利用不可となる「津波避難ビル」
①白銀小学校 ⑤鮫公民館 ②江南小学校 ⑥上長公民館 ③西園小学校 ⑦柏崎公民館 ④白銀公民館	①柏崎小学校 ⑤総合教育センター ②小中野小学校 ⑥県立八戸盲学校・聾学校 ③小中野中学校 ④下長中学校

3 改訂時期（予定） 令和4年4月28日（木）

4 周知方法

- (1) 市ホームページにてPDFデータを公表
- (2) 市内の全世帯、全事業者へ冊子を配布（令和4年8月予定）
印刷部数：139,000部 配布部数：113,000部（予定）
- (3) 民生委員児童委員協議会や自主防災会連絡協議会、総合防災訓練、地域の防災訓練など様々な機会を通じて普及啓発



● 津波予測代表地点

津波影響開始時間※1
14分
38分 (11.6m)
52分 (16.0m)

第一波到達時間 (津波水位) ※2
15分
41分 (11.9m)
51分 (16.9m)

最大波到達時間 (津波水位) ※3
16分
39分 (12.4m)
178分 (15.7m)

※1 津波影響開始時間：地震発生から初期水位 ± 20cm の変化 (海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化) が生じるまでの時間
 ※2 第一波到達時間 (津波水位)：地震発生から第一波の最大到達高さが生じるまでの時間とそのときの津波水位 (T.P.m)
 ※3 最大波到達時間 (津波水位)：地震発生から津波の最大到達高さが生じるまでの時間とそのときの津波水位 (T.P.m)
 ※ 青森県の想定のうち、※1 及び ※2 は到達時間が最も早い値、※3 は津波水位が最も高い値

- 避難場所 (公園・緑地等)
※浸水エリア内の避難場所は利用できません。
- 〔〇階以上〕(避難可能階数) 津波避難ビル
- 20m 標高 指定避難所
- 大津波警報発表時には利用できない指定避難所
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 東日本大震災の津波による浸水区域
- ※基準水位とは、津波が建物等に衝突した際のせり上がり考慮した地盤面からの高さ (水深) のこと

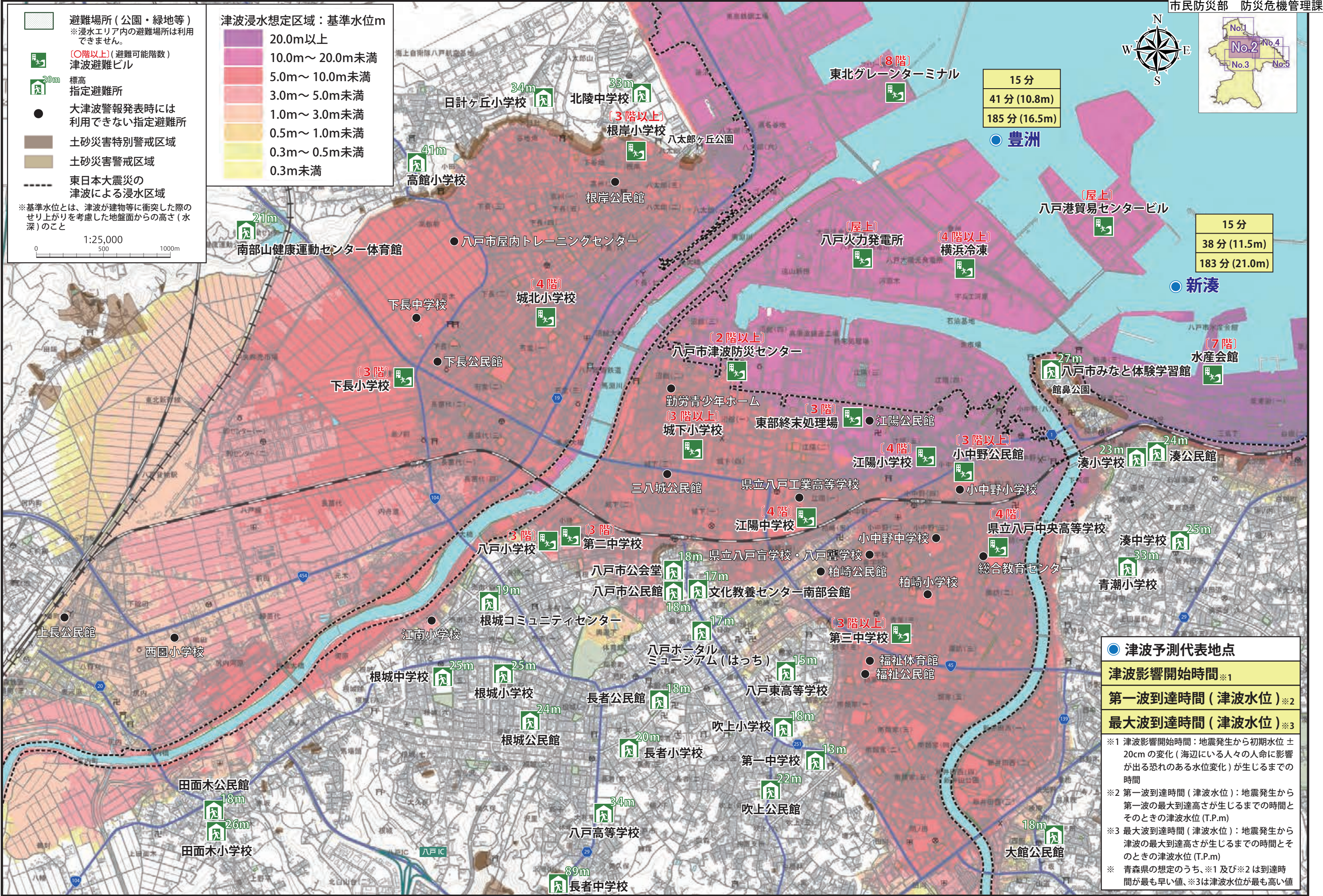
津波浸水想定区域：基準水位m

20.0m以上
10.0m～20.0m未滿
5.0m～10.0m未滿
3.0m～5.0m未滿
1.0m～3.0m未滿
0.5m～1.0m未滿
0.3m～0.5m未滿
0.3m未滿

津波ハザードマップ No.2 (案)

八戸市津波ハザードマップの改訂について【別紙2】

民生協議会 資料
令和4年4月21日
市民防災部 防災危機管理課



避難場所 (公園・緑地等)
※浸水エリア内の避難場所は利用できません。

(○階以上) (避難可能階数)
津波避難ビル

20m
標高
指定避難所

●
大津波警報発表時には
利用できない指定避難所

■
土砂災害特別警戒区域

■
土砂災害警戒区域

東日本大震災の
津波による浸水区域

※基準水位とは、津波が建物等に衝突した際のせり上がり考慮した地盤面からの高さ(水深)のこと

1:25,000
0 500 1000m

津波浸水想定区域：基準水位m

- 20.0m以上
- 10.0m～20.0m未満
- 5.0m～10.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 1.0m～3.0m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 0.3m～0.5m未満
- 0.3m未満

N
W E
S

15分
41分 (10.8m)
185分 (16.5m)

15分
38分 (11.5m)
183分 (21.0m)

● 津波予測代表地点

津波影響開始時間※1
第一波到達時間 (津波水位)※2
最大波到達時間 (津波水位)※3

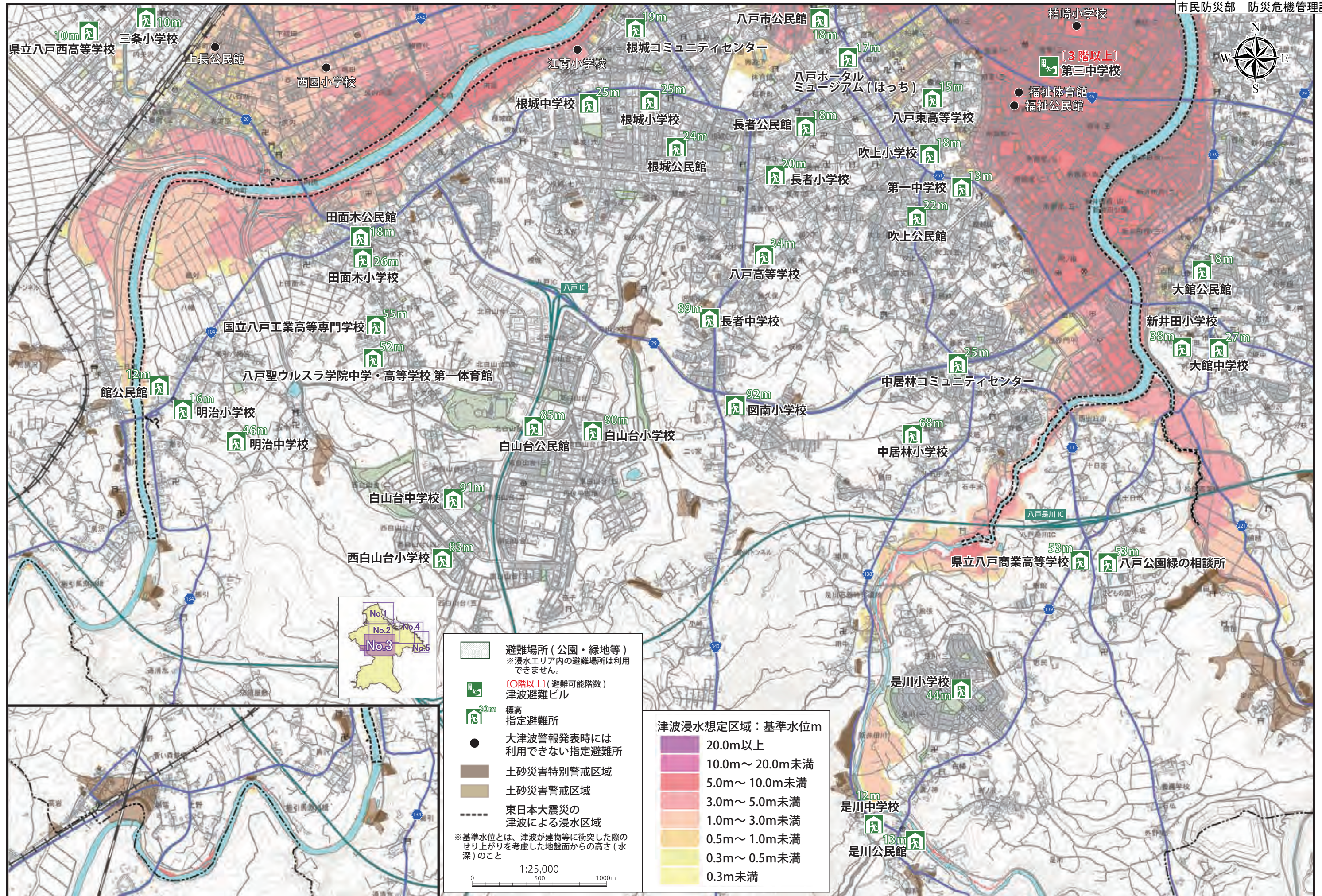
※1 津波影響開始時間：地震発生から初期水位 ± 20cm の変化 (海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化) が生じるまでの時間

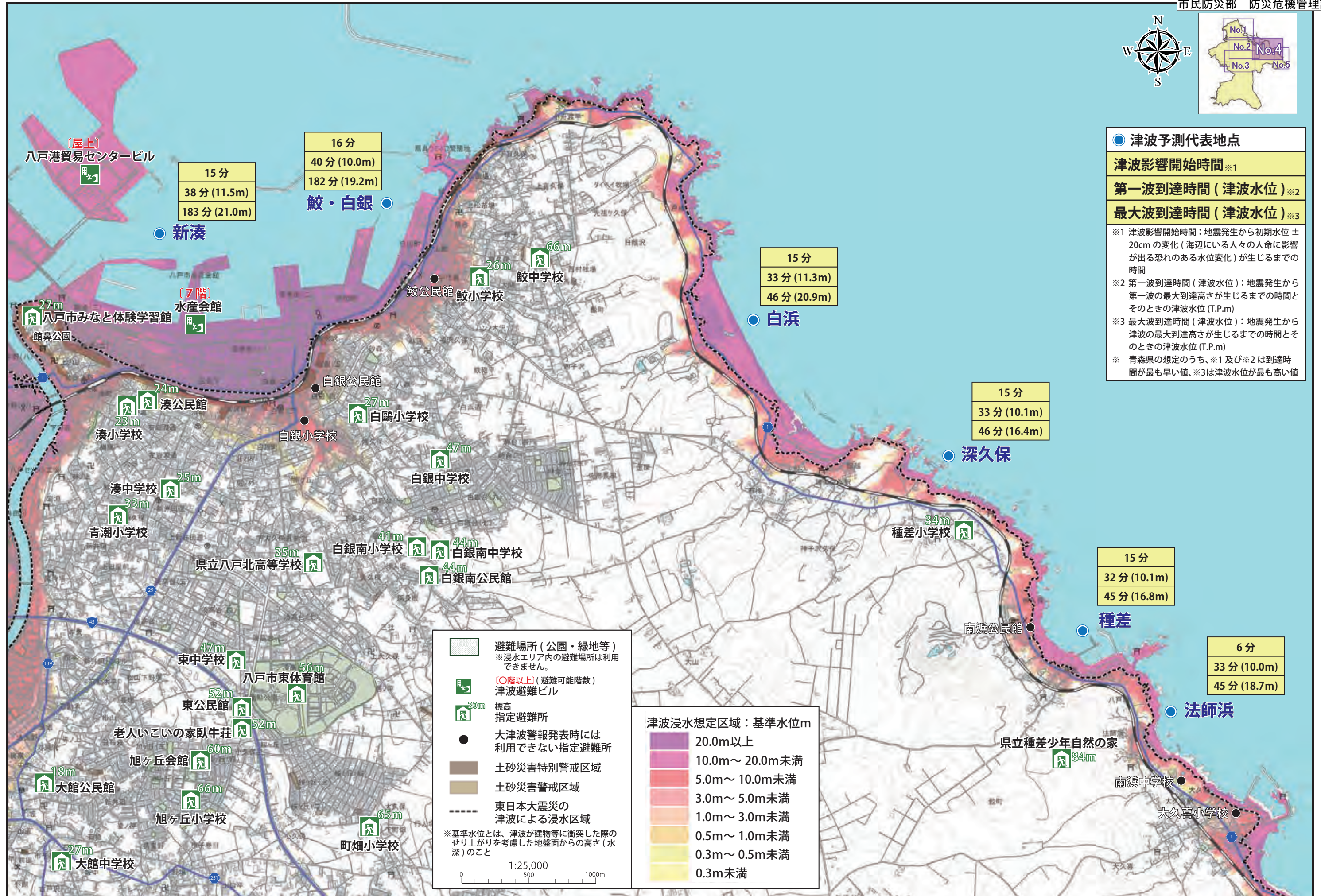
※2 第一波到達時間 (津波水位)：地震発生から第一波の最大到達高さが生じるまでの時間とそのときの津波水位 (T.P.m)

※3 最大波到達時間 (津波水位)：地震発生から津波の最大到達高さが生じるまでの時間とそのときの津波水位 (T.P.m)

※ 青森県の想定のうち、※1 及び ※2 は到達時間が最も早い値、※3 は津波水位が最も高い値

「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R3 JHs 992」





● 津波予測代表地点

津波影響開始時間※1

第一波到達時間(津波水位)※2

最大波到達時間(津波水位)※3

※1 津波影響開始時間：地震発生から初期水位±20cmの変化(海辺にいる人々の人命に影響が出る恐れのある水位変化)が生じるまでの時間

※2 第一波到達時間(津波水位)：地震発生から第一波の最大到達高さが生じるまでの時間とそのときの津波水位(T.P.m)

※3 最大波到達時間(津波水位)：地震発生から津波の最大到達高さが生じるまでの時間とそのときの津波水位(T.P.m)

※ 青森県の想定のうち、※1及び※2は到達時間が最も早い値、※3は津波水位が最も高い値

